阿部　健三
甲斐　允雄

従七位

正六位に叙する（各通）
青木　善二　石原　正夫
岡崎　清隆　岡本　敏夫
名倉　孝明　皆吉　經興

従六位に叙する（各通）
炭山　登

正七位に叙する（各通）
吉田　佳弘

従七位に叙する（以上八月二十八日）
川東　祐章

正五位に叙する
小澤　清喜
深谷　正雄

従五位に叙する（各通）
上田　節夫　喜納　秀雄
杉田　桂　住谷　文彦
本田　博教　渡邉　春男

正六位に叙する（各通）
五十嵐誠一　井上　義豊
鈴木　昌哉　蛸星　正人
樋口　孫文

従六位に叙する（各通）
加藤　實　坂元　政人
只野　久隆　新田　達美
安田　忠一

正七位に叙する（各通）
岸　廣一　小林　安治　山内　豊

従七位に叙する（以上八月二十九日）
田中　昌寛　松尾　博史　八木沼洋一郎

従六位に叙する（各通）
金箱三三雄　河井　雄二
萩谷　鐵次　萩原　廣吉

正七位に叙する（各通）（以上八月三十日）
片山　光一

従五位に叙する
（北茨城市消防司令）
大友　敏子
大西　敏茂

正七位に叙する（各通）
高橋愼治郎

従七位に叙する（以上八月三十一日）
岡本　貴夫

従五位に叙する（各通）
鈴木　英雄　野路　寛治

正七位に叙する（各通）（以上九月一日）
伊東　一繁
毛間内茂二
兵藤　信三
森本　英治

○叙勲

旭日双光章を授ける（各通）
伊部　昌一　古川　文男
秋元　正男　荒海　享雄　藤岡　隆

旭日単光章を授ける（各通）（以上八月二十六日）
齋藤　吉郎　寺崎　覺　堂嶋　隆

旭日単光章を授ける（各通）（八月二十七日）
竹内昭右衞門

旭日単光章を授ける（八月二十八日）
小澤　清喜

旭日小綬章を授ける
古賀　善徳

旭日双光章を授ける
石井　源一　高岡　新平　中尾　厚次
長谷川　守　松澤　實

旭日単光章を授ける（各通）（以上八月二十九日）
岩政　哲人　大宅　有幸　乙黒　勝
上醉尾　巧　佐藤　毅　中西　稔
福島　弘　牧野　弘和　三浦　廣美

瑞宝双光章を授ける（各通）
陶山　勝臣

瑞宝単光章を授ける（以上八月二十六日）
中田健之助　林　公二

瑞宝小綬章を授ける（各通）
兼任　修司　白川　哲也　高嶋　豊秀
高橋　政一　藪井　榮吉

瑞宝双光章を授ける（各通）
井関　強　小関　政次　小柳　熊雄
佐藤　勝美　鈴木　郁夫

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月二十七日）
（山形大学名誉教授）
永沼更始郎

瑞宝中綬章を授ける
青木　善二　阿部　健三　石原　正男
伊藤　和明　内田　忠行　河村　利弘
毛間内茂二　小冨士弘雄　森本　英治

瑞宝双光章を授ける（各通）
川東　祐章　小杉　昭三
名倉　孝明　皆吉　經興

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月二十八日）
五十嵐誠一　上田　節夫　喜納　秀雄
菅原　睦和　鈴木　昌哉　蛸星　正人
冨山　林　中野　敬三　中村　満昭
新田　達美　堀　善澄　本田　博教
渡邉　春男

瑞宝双光章を授ける（各通）
大林　美秋　安田　忠一

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月二十九日）
河井　雄二

瑞宝双光章を授ける
萩原　廣吉　松尾　博史

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月三十日）
大友　敏子
（北茨城市消防司令）
高橋愼治郎

瑞宝単光章を授ける（各通）（八月三十一日）
岡本　輝男

瑞宝小綬章を授ける
鈴木　英雄　中嶋　保信

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月一日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、カナダ国総督デービッド・ジョンストン閣下の総督就任につき、十月一日御祝電を発せられた。

天皇陛下は、十月三日ドイツ国の国祭日につき、同月一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、十月三日大韓民国の建国記念日につき、同月一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更の公表について

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成８年法律第77号）第３条第７項の規定に基づき、海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画（平成21年11月20日公表）の一部を平成22年９月15日付けで次のように変更したので、同条第９項の規定において準用する同条第６項の規定に基づき公表する。

平成22年10月５日

農林水産大臣　鹿野　道彦

第３の４を次のように改める。

４　第１種特定海洋生物資源ごとの平成22年の漁獲可能量は、次表のとおりとする。

（単位：トン）

第１種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	漁獲可能量
２　すけとうだら	平成22年４月～平成23年３月	240,000
４　まいわし	平成22年１月～12月	102,000

（注１～２）（略）

第４の２を次のように改める。

２　第３の４の表に掲げる第１種特定海洋生物資源ごとの平成22年の漁獲可能量のうち、指定漁業等の種類別に定める数量は、次表のとおりとする。

（単位：トン）

第１種特定海洋生物資源	指定漁業等の種類	数量
２　すけとうだら	沖合底びき網漁業	151,000
４　まいわし	大中型まき網漁業	58,000

（注１～２）（略）